

株式会社タカラ倉庫運輸サービス行動計画

(次世代育成支援対策推進法並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

◆次世代育成支援対策推進法

目標と取組内容

目標1：計画期間内に、所定外労働時間を削減するための措置を実施する。
(2025年度比5%削減)

＜取組内容＞令和7年3月～

- ・勤怠管理システムを改善し、所定外労働時間を把握しやすくする。
- ・従業員ごとの所定外労働時間の目標設定と業務の見直し

目標2：計画期間内に子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができ
る「タカラ夏祭り」を開催実施する。

＜取組内容＞令和7年4月～

- ・実施日時と開催内容の検討
- ・開催後の検証と内容改善

◆女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

目標と取組内容

目標1：計画期間内に、正規社員に占める女性割合を5%以上にする。

＜取組内容＞令和7年4月～

- ・女性の採用拡大に向けたインターンシップの実施
(社内の雰囲気や実際に働く場合のイメージを学生に持ってもらうため)
- ・産前、産後休業や育児休業中の情報提供

目標2：計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間5日以上の
取得率100%を維持する。

＜取組内容＞令和7年3月～

- ・勤怠管路システムを改善し、有休取得状況を上司・本人が把握しやすくする。
- ・計画取得、管理職による率先取得の推進